

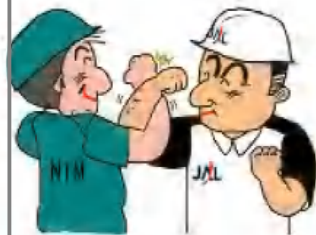
JALの日東整つぶし
不当解雇の責任取れ!

航空連ニュース

航空労組連絡会
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル
Tel 03-3742-3251
Fax 03-5737-7819
No415(26-64改) 2012年3月5日

日東航空整備不当解雇撤回争議 3月14日裁判提訴

JALによって会社ごとつぶされ雇用を奪われた。不当解雇撤回を日東整争議団は、JALなどに対し、解雇撤回とJALエンジニアリング(JALEC)社での雇用確保を求めて提訴する方針を決めました。今後は、裁判闘争含めて全面的な運動を展開していきます。また、闘争勝利に向けて、原告の生活を支える「日東整争議を勝たせる会」を立ち上げました。「日東整争議団ニュース008号」を紹介します。今後の運動へ、更なる支援を訴えます。



日東整を事業終了、全員解雇に追いやったJALに対し、JALグループへの雇用を求める

日東整争議団ニュース

航空労組連絡会気付
日東整争議団発行
TEL:03-3742-3251
No. 008号
2012.02.29

裁判提訴し

提訴日、3月14日

「解雇撤回・日航グループでの雇用確保」求め全面的な運動へ

日東航空整備争議団は、「不当解雇撤回と日本航空グループでの雇用確保を図る」との方針で運動を大きく広げてきました。この運動の広がりや、事業終了・全員解雇が発表(11年1月21日)され、全員解雇後(同3月31日)まもなく1周年を迎える中で、JALなどを相手に提訴を行うことを確認しました。今後の方針は以下の通りです。皆さんの更なるご支援をお願いします。

日航を運動で追い込んだ! 昨夏以降の闘い

昨年(11年)7月、会社(日東航空整備)との団交で「運動を広げ要求実現に向け大きく闘う」ことを宣言し、その後の運動を強化してきました。

8月に泉・佐藤両名が東京争議団に加盟し、秋口から宣伝行動を成田、東京市内(有楽町、JAL本社前、主要駅頭)など羽空港の外にも広げ、署名やカンパなど航空外の労働組合・民主団体などへの支援要請も行い、11月には日東整独自の決起集会も成功させました。

支援の訴えに共感広がる 「こんな親企業の横暴許すな」

諸取り組みの中で、「日航の更生計画で会社ごとつぶされ親企業の横暴の犠牲になったのは関連企業の中でも日東整だけ、労働者使い捨て政策を許さず、日航を安全第一に切り替える闘い」への理解と浸透は大きく広がりました。

親企業 JAL より低い労働条件で働かせ、経営事情が悪くなると、会社ごとつぶされたことへ、「こんな親企業の横暴を許すな」との共感があること。東京争議団の闘う仲間とも連帯し、各所で不当解雇撤回を訴えてきたことが力にもなっています。

日航の反応は運動の反映 運動を全面的に強化します

日航本社前、JALプラザ有楽町前、成田空港ターミナル、羽田空港ターミナル及び整備場地区などでの宣伝、JR蒲田駅頭はじめとする街頭での宣伝行動を旺盛に行ってきました。こうした運動に対し、当初は無視し続けていた日航側から「クレームや要望」が出される等、私たちの運動を日航も意識せざるを得ない状況を築いてきました。

日航を交渉に応じさせ、親企業としての責任を果たさせる為に、世論と支援の輪を築いてきたこれまでの運動を土台にし、裁判を提訴し全面的な運動を展開していきます。

(2面につづく)

日東整争議団ニュース

No. 008 (2)

2012. 02. 29

(1面からの続き)

日航に社会的責任を果たさせ 雇用の確保を実現させる

「不当解雇を撤回させ、日本航空グループでの雇用を確保させるとともに、日本航空の安全運航の確立をめざす」方針に基づき、

『3月14日に裁判に提訴し、全面的に運動を展開していきます。』

裁判においては、親会社である日本航空の責任を追及し、「日東航空整備の事業を引き継いだJALEC社(JALエンジニアリング)での雇用の確保、JAL・日東整・JALEC三社による損害賠償など」を求めています。

この闘いは

- ・雇用を奪われた泉・佐藤両名の解雇撤回を果たさせる闘い
 - ・日航の利益第一主義・労働者の為に頑張る労働組を敵視する政策を改めさせ、安全・安心の政策に切り替えさせる闘い、
 - ・子会社とその労働者を使い捨てる大企業の横暴を許さない闘い。
- でもあります。

日本航空に社会的責任を果たさせることは、航空労働者、国民・利用者にとっても大きな意義のある闘いです。

粘り強く闘う財政を確立する

争議団は、「日航による“子会社を丸ごとつぶし、労働者を全員解雇する暴挙は許せない。日航に親企業として社会的責任を果たさせ、日航グループ＝JALECに雇用を確保させるまで闘う」という強い決意があります。

闘う上での財政的裏づけとして、「勝たせる会」をつくり、会員を募集します。運動を広げる視点で広く会員を広げる工夫(当面の取り組み5. ※参照)と同時に、安定的な資金確保のために、大口数で応じてくださる方・団体も募ります。

争議団は早期解決を目指しつつも、この会費によって、争議団が粘り強く闘争を行える資金(月々の生活を支える目的)を確保していきます。

=== 当面の取り組み ===

1. 日本航空社長あて不当解雇撤回と雇用確保を求める要請署名
 - ①2月末をもって締め切り、集約分は要請行動を組み提出します。
 - ②裁判の進行如何では、裁判所宛への要請署名を具体化します。

※新しい署名を取り組む場合は別途要請します。
2. 宣伝(街頭でのビラ配布など)

①JAL プラザ前宣伝(12:00～13:00)	3/23
②羽田空港ビラ(17:00～18:00)	3/2、3/16
③成田空港ビラ(15:00～16:30)	4/6
④JAL M1 前朝ビラ(7:00～8:30)	3/19

※裁判準備もあり、昨年12月より宣伝を縮小しましたが、状況見つつ更に具体化を検討します。
3. 日東航空整備(株)との団体交渉

3月7日 15時～ 羽田整備ビル7階ホールにて行います。提訴方針を踏まえ、会社解散などの進捗状況を追及します。
4. 提訴日行動 3月14日
 - ①13:00～ 記者会見(司法クラブ内)
 - ②13:30～ 東京地裁前で宣伝(約30分)
 - ③14:00～ 報告集会(東京地裁周辺)
5. 闘争財政の確立
 - ①「日東航空整備の不当解雇撤回争議を勝たせる会」(略称:勝たせる会)を立ち上げ会員(団体・個人)を募ります。(注:1口 1000円/月)

※入会の申し込みに当たっては、各団体にて可能な限り、集約体制を作って下さる(〇〇人で△△円/口)など、「工夫した取り組み」をお願いします。

 - ②カンパによる活動財政確保についても、引き続き行います。
6. オルグ活動を行い支援の輪を広げます。

各組合・支部などへ訴えにうかがいます。争議内容の説明や「勝たせる会」への入会、カンパのお願いなどを訴えさせていただきます。

以上